

(平成28年10月3日現在適用中)

1. 商品名	・退職金専用定期預金
2. ご利用いただける方	以下の条件を満たす、退職金お受け取り後1年以内(退職金お受け取り日の12カ月後の月の最終銀行営業日までお取扱い可能)の個人のお客さまに限らせていただきます。 ●3ヶ月もの 【75歳未満のお客さま】 「NCBポイントサービス」会員(※)かつ、投資信託の残高があるお客さま(定期預金の預入と同時に投資信託をご購入いただく方、または積立投資信託のお申込みをいただく方も対象となります)。 【75歳以上のお客さま】 「NCBポイントサービス」会員(※)かつ、当行で公的年金をお受け取りいただいているお客さま(新たにお受け取りを開始いただく方も対象となります)。 <対象となる公的年金>国民年金、厚生年金、各種共済年金、労災保険の年金が対象となります。 ●1年もの 「NCBポイントサービス」会員(※)のお客さま。 ※「NCBポイントサービス(年会費・入会費無料)」は、既にお申込済の方も対象となります。 ※ 本定期預金お申込み時に「退職所得の源泉徴収票」「退職支給明細書」「退職金振込通帳」など退職金のお受取日と金額が確認できる書類(写)をご提示いただきます。
3. 対象商品	スーパー定期／スーパー定期300
4. 期間	3カ月、1年 ※ この預金はお預け入れ時にお申し出いただくと自動継続(元金継続また元加継続)のお取り扱いができます。
5. お預け入れ方法 (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	・一括してお預け入れいただきます。 ・100万円以上、「退職金受取額」の範囲内。 ・1,000万円以上のお預入れの場合は、1明細100万円以上1,000万円未満の複数明細になります。 ・1円単位
6. 払い戻し方法	・満期日以降に一括して払い戻しいたします。
7. 利息 (1)適用利率 (2)利払い頻度 (3)計算方法	・お預け入れ日の預入期間ごとに当行が定める特別金利を約定利率として満期日まで適用いたします。 なお、特別金利の適用は初回満期日までとなります。自動継続後の適用金利は自動継続日の同一預入期間のスーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示利率となります。 ・本預金の満期後に再度本預金にお預け入れいただくことはできません。 ・スーパー定期またはスーパー定期300の取扱いに準じます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算を行います。
8. 税金	・平成25年1月1日から平成49年12月31日までにお受け取りになる利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ・マル優ご利用の場合は非課税
9. 手数料	－ － － － － － － －
10. 付加できる特約事項	・マル優のお取扱いができます。 ・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 貸越限度額 他の定期預金担保分を合算した金額の90% (最高500万円まで) 貸越利率 担保定期預金の約定利率＋0.5%
11. 期日前解約時のお取り扱い	・満期日前に解約する場合には、別紙のスーパー定期期限前解約利率(小数点第4位以下は切捨てます)により計算した利息とともに払い戻しいたします。
12. 金利情報の入手方法	・インターネット上のホームページをご覧ください、または店頭にお問い合わせください。
13. その他	・この預金の満期後に、再度本預金にお預け入れいただくことはできません。 ・期日後利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。 ・この預金は預金保険の対象商品になっています。同制度の範囲内で保護されます。 ・金融情勢等により、予告なく取り扱い内容等を変更する場合や取り扱いを中止する場合があります。 ・東京・大阪支店でのお取扱いは行っておりません。
14. 当行が契約している 指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772